

## 令和元年度第2回埼玉県肝炎対策協議会議事録

- 1 日 時 令和2年2月19日(水) 午後6時30分～午後8時00分
- 2 会 場 埼玉教育会館104号室(1階)
- 3 出席者 湯澤委員 持田委員 渡辺委員 内野委員代理 中山委員 番場委員  
(傍聴者:10名)
- 4 議 事

### (1) 肝炎対策推進事業の実施状況

#### ア 肝炎ウイルス検査の実施状況

- 事務局から資料1に基づき説明。

#### イ ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業の実施状況

- 事務局から資料2に基づき説明。

#### ウ 職域検査促進事業の実施状況

- 事務局から資料3に基づき説明。

### 【協議内容】

持田委員 職域検査促進事業は、若年層への個別通知を継続した上で、高齢層にも受検を呼びかけていくとのことであるが、単に「高齢者」でなく、「退職前に必ず肝炎ウイルス検査」をキャッチフレーズにすることを検討していただきたい。

また、資料1-2によると、40歳での検診のみを実施している市町村があるが、リスクの低い年齢層のみを対象とするのは問題である。この点も昨年度まで毎年指摘している。40歳までに1度受検することは重要だが、高齢者がハイリスク群で、受検の必要性が高いことを各市町村に周知してもらいたい。

事務局 承知した。

渡辺委員 資料1-2に関連して、所沢市が令和3年度からの実施に向けて動き出したのは非常に良いことだと思う。予算上の問題もあって実施に至っていないと以前聞いたが、市民の健康を第一に考えてもらいたいと思っている。また、厚生労働省では、「一生に一度は肝炎ウイルス検査を受けましょう」のキャッチフレーズを使用しているが、一生に一度というよりは、受検するタイミングが非常に重要であると思う。私は厚生労働省の「知って、肝炎プロジェクト」の実行委員会のメンバーでもあるが、先日の会議でも、肝がんの撲滅のためには早い時期に受けて治療することが重要であり、「早いうちに肝炎ウイルス検査をしましょう」に変えた方がよいと指摘してきたところである。

資料1-3で、今年度は県委託医療機関検査の陽性率が高いとのことだが、その理由について教えてもらいたい。

事務局 陽性率が高い理由は2点考えられる。1点目は、今年度7月のコンビニ検査を比較的県内で陽性率が高い秩父市で実施したことである。2点目は、ここ数年の受検者を年代別に見たところ、今年度は他の年度に比べて20代や30代の受検者の割合が少なかったことである。

渡辺委員 もう1点伺いたい。資料2のフォローアップ事業について、保健所検査の様子がよくわ

からないが、同意率が低いのはやはり匿名検査で、H I V等の性感染症検査と一緒に実施しているためなのか。

中山委員 確かに、匿名で実施していることも同意率を下げる一つの要因ではあると思う。ただ、以前の所属である草加保健所では、現所属の加須保健所に比べて検査数が多かったが、必ずしも県内の方が受けるとは限らないと感じた。近隣都県からも受けに来るので、フォローアップをしたくてもできないケースが多かった。

渡辺委員 住んでいる地域に限らず、どこでも受けられるということか。

中山委員 匿名、匿住所の検査なので、どこでも受けられる。

渡辺委員 患者会の立場としては、陽性者には必ず早急に専門医療機関を受診してもらいたいとの思いが強いが、中山委員のご説明で保健所検査の同意率が低い理由が理解できた。

持田委員 資料1-2に戻って、以前、私たちが行った調査では、県内市町村の約半数は有料で肝炎ウイルス検診を実施していた。値段は1200円から300円であった。現在の状況は把握しているか。

事務局 毎年市町村には照会しており、現在も変わらず約半数が有料である。

持田委員 所沢市も、予算不足が実施していないことの理由であれば、有料にすることを考慮すればよいのであって、未実施の正当な理由になっていない。次回の協議会では、各市町村の肝炎ウイルス検診で、県民から徴収している金額を資料に加えていただきたい。

事務局 承知した。

## (2) 肝炎治療医療費助成制度の取組

○ 事務局から資料4に基づき説明。

### 【協議内容】

渡辺委員 埼玉県肝疾患診療地区拠点病院のうち、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の指定医療機関になっていない病院はどのくらいあるのか。

事務局 4病院あり、申請をしていただくよう、各病院の御担当者には話をしている。

渡辺委員 本制度の対象であっても、制度が複雑で申請もわかりづらいとの理由で申請しない患者もいるようである。利用しにくい制度なので、厚生労働省に対して県からも改善要望をしてもらいたい。現時点で申請者が8人ということだが、この方たちは助成を受けられるのか。

事務局 申請をいただいた8人には、参加者証の交付をしている。ただし、本制度は、肝がん・重度肝硬変の入院治療で1年以内に3月以上高額療養費の基準額を超えた場合に、4月目からの医療費を助成するものなので、参加者証の交付者数と助成者数はイコールにはならない。また、参加者証の有効期間は1年間で、更新はできるものの、更新のためにはまた1年以内に高額療養費の基準額を超える月が3月以上必要であり、ハードルが高い。先日、厚生労働省から都道府県に制度についての意見の照会があり、「入院医療」や「高額療養費の基準額を超える月が3月以上」といった要件を緩和できないかなどの意見を出したところである。

渡辺委員 埼玉肝臓友の会の会員に、肝がんで数回手術をしている患者がいる。今は元気に会の活

動をしてくれており、「何度か手術した私でもこの制度は対象にならない」と言っている。要件が厳しすぎるので、私自身も厚生労働省には引き続き強く要望していく。

持田委員 本日の肝炎情報センターの情報発信力強化戦略会議では、令和3年度から本制度を変更する計画があると厚生労働省が説明していた。月数の短縮と、通院も対象に含めることなどを検討しているようである。なお、資料4-4のチラシであるが、患者向けのものを作成しても効果的でない。現行制度は入院患者が対象であり、受け持ち医が制度を理解して、該当する患者に案内するようにするのが最も効果的である。医師に説明する資材が重要である。本日の厚労省の会議では、交付が最も多いのは石川県の23人であった。埼玉県は申請が8人に過ぎないのは、人口を考慮すると問題である。医師が本制度を十分理解していないことによる部分が大きいと考える。私の所属する埼玉医科大学は、大学病院が指定医療機関になっているが、総合医療センターはまだ指定を受けていない。その他も併せて、計4の地区拠点病院が指定医療機関になっていない。地区拠点病院として恥ずかしい話であり、埼玉県の拠点病院責任者として、これら4施設の患者さんにはお詫びを申し上げる。医師の認識不足が原因であり、未指定の地区拠点病院の事務担当者のみならず、責任者である医師も対象に、説明する機会を設けていただきたい。

事務局 承知した。

### (3) 肝疾患診療連携拠点病院事業の実施状況

○ 事務局から資料5に基づき説明。

#### 【協議内容】

持田委員 肝臓病相談センターの相談件数が減少しているが、本日の情報発信力強化戦略会議の資料でも、全国的に同様の傾向が見られていた。相談の内容も、治療に関することが減り、助成制度に関することが増えるなど、変化してきている。相談事業の重要性は変わらないので、資金面でも県のサポートを引き続きお願いしたい。なお、肝炎情報センターが肝疾患診療拠点病院とともに都道府県、政令市、中核市を集めて、相談事例などを検討するブロック会議が毎年開催されているが、埼玉県内ではさいたま市と川越市の欠席が問題になっていた。県からも両市への参加の働きかけをお願いしたい。

事務局 承知した。

### (4) 埼玉県肝炎対策推進指針の評価

○ 事務局から資料6に基づき説明。

#### 【協議内容】

渡辺委員 資料6とは少しずれるが、2月13日(木)の埼玉県肝疾患診療拠点病院等連絡協議会では、定期検査費用助成の診断書について話題にあがった。診断書と『私の肝臓健康手帳』の様式の違いがあやふやになっているのではないか。

事務局 『私の肝臓健康手帳』の様式にご記載いただければ、診断書と同様に扱っている。先日の連絡協議会では、医師への周知が不足しているのではないかと、いったご指摘をいただいた。今後、拠点病院とも相談し、肝炎医療研修会の機会を捉えて周知するなど検討

していきたい。

渡辺委員 周知と併せて、県から医療機関に対して、『私の肝臓健康手帳』の場合は文書料を取らないように、との依頼をできないか。

事務局 基本的には医療機関の判断となるが、文書料ではないという判断で、無料でご記載いただいている医療機関もある。県としては、申請の負担が軽くなるようにという趣旨で診断書に代えて『私の肝臓健康手帳』の様式を作成しており、医療機関のご理解を求めているところである。

(5) 医療機関における術前検査等での肝炎ウイルス検査実施状況調査

○ 事務局から資料7に基づき説明。

持田委員 本日の情報発信力強化戦略会議では、歯科との連携も必要との意見が述べられていた。歯科では採血をしないが、診療前には肝炎ウイルス感染の有無を確認している。ウイルス性肝炎の治療を知らない歯科医も多いようである。歯科医が自らの感染を防ぐためにも、患者さんには歯の治療の前に肝炎を治療することを勧めてもらうことも検討する必要がある。歯科医師会との連携も考えていただきたい。

事務局 承知した。今後、検討していく。

(6) 妊婦健康診査での肝炎ウイルス検査陽性者への支援

○ 事務局から資料8に基づき説明。

(7) 令和2年度取組予定

○ 事務局から資料9に基づき説明。

番場委員 予定していた議事は以上であるが、その他ご意見等があればお願いしたい。

渡辺委員 本協議会はいつも18時30分から開催されているが、昨今は働き方改革で勤務時間が短縮される流れになってきている。医師の診療の都合もあるので難しいかもしれないが、年1～2回の会議であるので、見直せる部分は見直していただきたい。

番場委員 会議の開催の時間帯等については、他の委員のご都合もあるが、事務局には見直せる部分がないか検討してもらいたい。それでは、本協議会を終了する。長時間にわたり御協議いただき、感謝申し上げます。それでは、事務局お願いする。

5 閉会

事務局 以上で、埼玉県肝炎対策協議会を閉会とする。